



送信者: 選挙管理委員会 <senkyo@city.shinshiro.lg.jp>  
宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年12月02日 水曜日 02:26PM

件名: 【新城市】愛知県知事解職請求に係る署名簿の閲覧について(報告)

愛知県選挙管理委員会事務局 有田 様

いつもお世話になっております。  
新城市選挙管理委員会事務局本田と申します。  
本日令和2年12月2日(水)13時45分頃、請求代表者  
■■■■氏が署名簿の閲覧にみえましたのでご報告いたします。  
よろしくお願いたします。

■ □ ————— □ ■  
新城市選挙管理委員会事務局  
書記 本田  
Tel 0536-23-7617 (直通)  
Fax 0536-23-2002  
Mail senkyo@city.shinshiro.lg.jp  
■ □ ————— □ ■

----- Original Message -----

From: senkyo@pref.aichi.lg.jp  
To: ;  
Sent: Wednesday, November 25, 2020 16:29 PM  
Subject: 【愛知県選管】愛知県知事解職請求に係る署名簿の閲覧について (R2.11.25事務連絡)

- > 各市町村選挙管理委員会事務局 担当者様
- > 県選挙管理委員会新城設楽事務所 担当者様
- >
- > いつもお世話になっております。
- > 愛知県選挙管理委員会事務局の有田です。
- > 愛知県知事解職請求について、御対応いただきありがとうございます。
- >
- > 現在、一部の請求代表者が市区町村選管に対して仮提出された署名簿の閲覧を申し出ております。
- > 署名簿の閲覧の申し出があった場合には、下記の点に御留意ください。
- >
- > ・署名簿の閲覧が可能なのは、「請求代表者」のみです。
- > (受任者は不可。請求代表者以外の者は同席させないでください。)
- > ・請求代表者本人かどうか身分確認をお願いします。
- > ・署名簿の改ざん等防止のため、閲覧の際には選管職員が立ち会ってください。
- > また、筆記やコピー、写真撮影といった行為は認められません。
- > ・閲覧にみえた請求代表者の方の氏名と閲覧日時を県選管までお知らせください。

> お手数をかけますが、よろしくお願いたします。

> \*\*\*\*\*  
> 愛知県選挙管理委員会事務局 (有田)  
> 電話 052-954-6069 (ダイヤルイン)  
> FAX 052-954-6908  
> メール senkyo@pref.aichi.lg.jp  
> \*\*\*\*\*

> 愛知県ではメールの個人情報保護のため、  
> すべての宛先に対して「bcc」を使用して送信しております。

----- Original Message Ends -----

送信者: 選挙管理委員会 <senkyo@city.shinshiro.lg.jp>

宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年12月03日 木曜日 02:56PM

件名: 【新城市】愛知県知事解職請求代表者からの要望書の提出について(報告)

愛知県選挙管理委員会事務局 有田 様

いつもお世話になっております。  
新城市選挙管理委員会事務局本田です。  
先日、署名簿の閲覧にみえた[ ]氏が本日再度来庁され、要望書を提出されましたので、写しを送付いたします。  
よろしくお願ひいたします。

新城市選挙管理委員会事務局  
書記 本田  
Tel 0536-23-7617 (直通)  
Fax 0536-23-2002  
Mail senkyo@city.shinshiro.lg.jp

愛知県選挙管理委員会事務局 有田 様

いつもお世話になっております。  
新城市選挙管理委員会事務局本田と申します。  
本日令和2年12月2日(水)13時45分頃、請求代表者[ ]氏が署名簿の閲覧にみえましたのでご報告いたします。  
よろしくお願ひいたします。

新城市選挙管理委員会事務局  
書記 本田  
Tel 0536-23-7617 (直通)  
Fax 0536-23-2002  
Mail senkyo@city.shinshiro.lg.jp

----- Original Message -----

From: senkyo@pref.aichi.lg.jp

To: ;

Sent: Wednesday, November 25, 2020 16:29 PM

Subject: 【愛知県選管】愛知県知事解職請求に係る署名簿の閲覧について (R2.11.25事務連絡)

> 各市町村選挙管理委員会事務局 担当者様  
> 県選挙管理委員会新城設楽事務所 担当者様

> いつもお世話になっております。  
> 愛知県選挙管理委員会事務局の有田です。  
> 愛知県知事解職請求について、御対応いただきありがとうございます。

> 現在、一部の請求代表者が市区町村選管に対して仮提出された署名簿の閲覧を申し出ております。  
> 署名簿の閲覧の申し出があった場合には、下記の点に御留意ください。

2020/12/03

- >
- > ・署名簿の閲覧が可能なのは、「請求代表者」のみです。
- > (受任者は不可。請求代表者以外の者は同席させないでください。)
- > ・請求代表者本人かどうか身分確認をお願いします。
- > ・署名簿の改ざん等防止のため、閲覧の際には選管職員が立ち会ってください。
- > また、筆記やコピー、写真撮影といった行為は認められません。
- > ・閲覧にみえた請求代表者の方の氏名と閲覧日時を県選管までお知らせください。

> お手数をかけますが、よろしくお願いいたします。

> \*\*\*\*\*

> 愛知県選挙管理委員会事務局 (有田)  
> 電 話 052-954-6069 (ダイヤルイン)  
> FAX 052-954-6908  
> メール senkyo@pref.aichi.lg.jp

> \*\*\*\*\*

> 愛知県ではメールの個人情報保護のため、  
> すべての宛先に対して「bcc」を使用して送信しております。

----- Original Message Ends -----

添付ファイル:

愛知県知事解職請求における署名簿の取り扱いに関する要望書(新城市).pdf

令和2年 12月 3日

新城市 選挙管理委員長 様

氏名 [REDACTED]  
住所 [REDACTED]  
連絡先 [REDACTED]

## 愛知県知事解職請求における署名簿の取り扱いに関する要望書

日頃より住民自治、民主主義の発展のためご尽力いただきまして、ありがとうございます。

本日は、表題の署名簿につきまして、地方自治法などに違反する不正な署名が多数存在することから、慎重な取り取り扱いをお願いいたく要望を致します。

### 記

#### 1. 要望理由

私は、令和2年 12月 2日に請求代表者として署名簿閲覧を行いました。その結果、11月4日に提出された署名簿において、同一の筆跡及び拇印によるものが多数あることが判明しました。一部では刑事告発も行われており、本署名簿が重要な証拠となることが予想されます。また、愛知県知事解職請求を主導したリコールの会の高須克弥氏(事務局、田中孝博・渡辺美智代)は、要望提出者が不正署名の存在と共に、署名簿返却後の告発を促したところ「デマである」との認識を示しました。

以上のことから、リコールの会及び請求代表者が不正署名に関与している可能性もあり、署名簿の返却により重要な証拠資料の焼却、隠ぺいも危惧されます。

また、リコールの会は7日に当該解職請求を中止すると発表しており、取り下げた場合に署名簿が請求代表者(リコールの会)に即時返却されることとなると推察致します。

#### 2. 要望内容

11月4日に仮提出された愛知県知事解職請求の署名簿について、リコール中止により請求代表者に返還しなければならないところではありますが、不正署名の告発動向、警察の動きなど注視しながら、証拠保全の立場で慎重な取り計らいを要望致します。

#### 3. 付記

直接請求における同一の筆跡、拇印による署名については、地方自治法第74条の4第2項に該当する署名を偽造するものであり、刑法159条1項 私文書偽造罪若しくは刑法167条 私印偽造及び不正使用等の罪及び、地方自治法第81条第2項に該当する署名の偽造増減に関する罪にあたると思料します。



送信者: 選挙管理委員会 <senkyo@city.shinshiro.lg.jp>

宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2021年02月09日 火曜日 03:51PM

件名: 知事解職請求に係る署名簿の閲覧について(報告)

---

愛知県選挙管理委員会事務局 有田 様

いつもお世話になっております。  
見出しの件につきまして、本日、請求代表者が来庁し、署名簿閲覧がありましたので報告いたします。

【請求代表者】

【閲覧日時】  
令和3年2月9日(火) 15時00分から15時40分まで

以上となります。

よろしくお願いたします。

---

■ □ ————— □ ■  
新城市選挙管理委員会事務局  
書記 土屋大樹  
Tel 0536-23-7617 (内線60133)  
Fax 0536-23-2002  
Mail senkyo@city.shinshiro.lg.jp  
■ □ ————— □ ■

送信者: 総務課 <somu@town.shitara.lg.jp>

宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年12月03日 木曜日 01:31PM

件名: (設楽町)Re: 【愛知県選管】愛知県知事解職請求に係る署名簿の閲覧について(R2.11.25事務連絡)

愛知県選挙管理委員会事務局 様

いつもお世話になります。設楽町 総務課の小林と申します。  
請求代表者の[ ]様が、令和2年12月3日木曜日午後1時5分から15分に  
愛知県知事解職請求者署名簿の閲覧にご来庁しました。  
以上、ご報告させて戴きます。  
よろしくお願ひ申し上げます。

=====  
連絡先 設楽町 総務課 小林  
〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前14番地  
電話 0536-62-0511 F A X 0536-62-1675  
E-Mail somu@town.shitara.lg.jp  
URL:<http://www.town.shitara.lg.jp>  
=====

----- Original Message -----

From: senkyo@pref.aichi.lg.jp  
To: ;  
Sent: Wednesday, November 25, 2020 16:29 PM  
Subject: 【愛知県選管】愛知県知事解職請求に係る署名簿の閲覧について (R2. 11. 25事務連絡)

- > 各市町村選挙管理委員会事務局 担当者様
- > 県選挙管理委員会新城設楽事務所 担当者様
- >
- > いつもお世話になっております。
- > 愛知県選挙管理委員会事務局の有田です。
- > 愛知県知事解職請求について、御対応いただきありがとうございます。
- >
- > 現在、一部の請求代表者が市区町村選管に対して仮提出された署名簿の閲覧を申し出ております。
- > 署名簿の閲覧の申し出があった場合には、下記の点に御留意ください。
- >
- > ・署名簿の閲覧が可能なのは、「請求代表者」のみです。
- > (受任者は不可。請求代表者以外の者は同席させないでください。)
- > ・請求代表者本人かどうか身分確認をお願いします。
- > ・署名簿の改ざん等防止のため、閲覧の際には選管職員が立ち会ってください。
- > また、筆記やコピー、写真撮影といった行為は認められません。
- > ・閲覧にみえた請求代表者の方の氏名と閲覧日時を県選管までお知らせください。
- >
- > お手数をかけますが、よろしくお願ひいたします。
- >
- > \*\*\*\*\*
- > 愛知県選挙管理委員会事務局 (有田)
- > 電話 052-954-6069 (ダイヤルイン)
- > FAX 052-954-6908
- > メール senkyo@pref.aichi.lg.jp
- > \*\*\*\*\*
- > 愛知県ではメールの個人情報保護のため、
- > すべての宛先に対して「bcc」を使用して送信しております。
- >

----- Original Message Ends -----

送信者: 総務課(lg) <soumu@town.toei.lg.jp>

宛先: <senkyo@pref.aichi.lg.jp>

日付: 2020年12月03日 木曜日 03:14PM

件名: 【有田様←東栄町竹内】愛知県知事解職請求に係る署名簿の閲覧について(報告)

愛知県選挙管理委員会事務局 有田様

お世話になっております。  
東栄町役場総務課竹内です。  
みだしの件について、署名簿の閲覧がありましたので  
下記のとおり報告します。

記

○閲覧にみえた請求代表者

○閲覧日時

12月3日(木) 14時30分

\*\*\*\*\*  
東栄町役場総務課 竹内  
T E L 0536-76-0501  
F A X 0536-76-1725  
E-mail soumu@town.toei.lg.jp  
\*\*\*\*\*

-----Original Message-----

差出人: senkyo@pref.aichi.lg.jp

宛先: undisclosed-recipients::

CC:

件名: 【愛知県選管】愛知県知事解職請求に係る署名簿の閲覧について (R2.11.25事務連絡)

日時: 2020年11月25日(水) 16:29 (+0900)

>各市町村選挙管理委員会事務局 担当者様

>県選挙管理委員会新城設案事務所 担当者様

>

>いつもお世話になっております。

>愛知県選挙管理委員会事務局の有田です。

>愛知県知事解職請求について、御対応いただきありがとうございます。

>

>現在、一部の請求代表者が市区町村選管に対して仮提出された署名簿の閲覧を申し出ております。

>署名簿の閲覧の申し出があった場合には、下記の点に御留意ください。

>

>・署名簿の閲覧が可能なのは、「請求代表者」のみです。

>(受任者は不可。請求代表者以外の者は同席させないでください。)

>・請求代表者本人かどうか身分確認をお願いします。

>・署名簿の改ざん等防止のため、閲覧の際には選管職員が立ち会ってください。

>また、筆記やコピー、写真撮影といった行為は認められません。

>・閲覧にみえた請求代表者の方の氏名と閲覧日時を県選管までお知らせください。

>

>お手数をかけますが、よろしくお願いいたします。

>

>\*\*\*\*\*

>愛知県選挙管理委員会事務局 (有田)

>電 話 052-954-6069 (ダイヤルイン)

>FAX 052-954-6908

> メール senkyo@pref.aichi.lg.jp  
>\*\*\*\*\*  
>愛知県ではメールの個人情報保護のため、  
>すべての宛先に対して「bcc」を使用して送信しております。